

◆ 「つながりほっとサポート」 ご利用規則

株式会社NTTドコモ（以下「ドコモ」といいます）がお客さまに提供するつながりほっとサポート（以下「本サービス」といいます）は、このつながりほっとサポートご利用規則（以下「本規則」といいます）および注意事項に従って、提供されます。本サービスのご利用にあたっては、本規則および注意事項をご確認のうえご利用ください。お客さまが本規則および注意事項に同意されない場合、本サービスをご利用いただくことはできません。

第1条（本サービスの概要）

本サービスは、お客さまの端末（ドコモが別途定める端末に限り、以下「本サービス対応端末」といいます）にインストールされた本サービス専用アプリケーション（以下「本アプリ」といいます）により自動的に取得した本アプリ内に蓄積される本サービス対応端末携帯時の歩数、本サービス対応端末の利用有無および電池残量等の情報（以下、総称して「端末利用状況」といいます）およびお客さまが本アプリに登録した自己の体調に関する情報（以下「体調情報」といい、端末利用状況と総称して、以下「つながり情報」といいます）をドコモのサーバを経由して第2条第（4）項に定めるつながりメンバーに電子メールで通知する機能、ならびにお客さま自身でつながり情報の確認、閲覧ができる機能をご利用いただけるサービスです。

第2条（本サービスのご利用）

- (1) 本サービスのご利用にあたっては、本サービス対応端末に本アプリをインストールするとともに、ドコモ所定の方法により初期設定を行っていただく必要があります。本アプリのインストール及び初期設定には、ドコモとの間での FOMA サービス/Xi サービス/5G サービスのご利用についての契約（以下「FOMA/Xi 契約等」といいます）および sp モードのご利用についての契約（以下「sp モード契約」といいます）または ahamo インターネット接続サービスのご利用についての契約（以下「ahamo インターネット接続サービス契約」）が締結されているご契約回線にかかる FOMA カード/ドコモ UIM カード/ドコモ UIM カード (ahamo) /ドコモ miniUIM カード等（総称して以下、「ドコモ UIM カード」といいます）が挿入された本サービス対応端末が必要です。
- (2) 本サービスのご利用には、初期設定時に本サービス対応端末に挿入されていたドコモ UIM カード（以下「特定ドコモ UIM カード」といいます）および特定ドコモ UIM カードが挿入された本サービス対応端末が必要です。なお、初期設定後に、FOMA/Xi 契約等または sp モード契約、ahamo インターネット接続サービス契約が終了した場合であっても、本サービス対応端末に特定ドコモ UIM カードが挿入されている場合に限り、引き続き本サービスをご利用いただくことが可能です。
- (3) お客さまは、本アプリを起動し、画面上に表示される本規則に同意する旨のボタンを

押下した時点をもって、本規則に基づきドコモとお客さまとの間に本サービスの利用にかかる契約（以下「本契約」といいます）が成立し、その効力が生じるものとし
ます。

- (4) お客さまは、つながり情報が、ドコモが別に定める方法によりお客さまが指定する第三者（以下「つながりメンバー」といいます）のメールアドレス宛に本規則に定める条件に従って送信されることについて、当該つながりメンバーから同意を予め得た上で本サービスを利用するものとし
ます。なお、指定したつながりメンバーのメールアドレスが既に本サービスをご利用中の他の 50 回線のお客さまからつながりメンバーとして指定されている場合やその他ドコモが別に定める一定の事由に該当する場合は、当該つながりメンバーのメールアドレスを指定することができません。
- (5) つながりメンバーの指定可能数は、最大 10 メールアドレスです。
- (6) つながりメンバーとしてメールアドレスが指定された場合等ドコモが別に定める場合、ドコモより当該メールアドレス宛てにつながりメンバーとして指定されたことをお知らせする電子メールが送信されます。

第 3 条 （提供機能）

- (1) お客さまは、本サービスの提供機能として、次の各号に定める機能を利用することができます。
 - ① 体調お知らせ機能：本アプリ上でお客さまが「元気」「やや元気」「わるい」の三択から選択し登録した体調情報をドコモのサーバにアップロードし、アップロードされた体調情報をつながりメンバーに電子メールで伝えることができる機能。
 - ② 利用状況お知らせ機能：以下の端末利用状況をドコモのサーバにアップロードし、アップロードされた端末利用状況をつながりメンバーに電子メールで伝えることができる機能。
 - 1) 歩数：本サービス対応端末に搭載された歩数計アプリにより計測される歩数。ただし、予め本サービス対応端末本体の歩数計記録設定を ON にしていただく必要があります。なお、ドコモが別に定める方法により端末利用状況の取得を停止した場合、歩数計アプリにより計測された歩数の本サービスによる取得も停止しますが、歩数計アプリ自体の計測は停止しませんので、歩数計アプリの歩数値と本サービスの歩数値が異なる場合があります。
 - 2) 本サービス対応端末の利用有無：本サービス対応端末における画面ロックの解除の有無
 - 3) 電池残量：本サービス対応端末の電池残量なお、本サービス対応端末の電源が切れている場合等には、端末利用状況は取得されません。また、ドコモが別に定める方法によりお客さまご自身で端末利

用状況の取得を停止した場合、つながりメンバーには端末利用状況について、歩数は「0歩」、端末の利用有無および電池残量は「-（ハイフン）」と、それぞれ通知されます。

- ③ 利用状況確認機能：本アプリ内に蓄積された体調情報および歩数をドコモが別に定める期間本アプリ内に保存し、本アプリ上で確認することができる機能。なお、当該保存期間を超過した場合、当該超過分の体調情報および歩数は自動的に削除され、復元することはできません。
- (2) 第(1)項に定めるつながりメンバーへの電子メールは、ドコモ所定の時刻またはつながりメンバーにおいてドコモが別に定める方法により設定した時刻に送信されます。ただし、体調お知らせ機能において「わるい」が登録された場合は、登録されたタイミングで体調情報をお知らせする電子メールが送信されます（別途つながりメンバーにおいてドコモが別に定める方法により設定を行った場合、送信しないこともできます）。また、以下の事象のいずれかに該当する場合についても、別途つながりメンバーにおいてドコモが別に定める方法により設定を行った場合には、当該事象が発生したタイミングで当該事象が発生したことをお知らせする電子メールが送信されます。
 - ① 一日の歩数が一定数を超過した場合
 - ② 電池残量が20%以下となった場合
 - ③ 当日の0時以降最初に本サービス対応端末の画面ロックが解除された場合
 - (3) 本サービス対応端末の電源が切れている場合、圏外であった場合等には、つながりメンバーへのメール送信が遅れたり、つながりメンバーに電子メールが届かなかったりする可能性があります。
 - (4) 本サービスでは、ドコモが別に定める方法により本サービスとサーバ間で定期的に通信用を行い、本サービスへのメールアドレスの登録状況や本サービス専用サイトでのメール配信設定情報の同期を行います。ただし、本サービス対応端末の電源が切れていた場合や圏外であった場合等においては、この限りではありません。また、そのような場合、設定内容のシステムへの反映が遅れることがあります。
 - (5) 本サービスご利用中は、対応端末の画面上に本アプリが起動中であることを表すアイコンが表示されます。

第4条 （注意事項）

- (1) お客さまがご利用される本サービス対応端末やOSの種別等によって、お客さまがご利用いただける本サービスの内容が異なる場合があります。
- (2) ドコモは、本アプリのバージョンアップを行う場合があります。この場合、お客さまが本サービス対応端末上の本アプリのバージョンアップを行うまでの間、本サービスの全部または一部の機能がご利用できない場合があります。また、本アプリのバージョンアップにより、バージョンアップを行う以前に本アプリにより取得し蓄

積されたお客さまのつながり情報の全部または一部が削除される場合があります。

- (3) 本アプリを削除または初期化した場合、本アプリ内に保存されている情報（ドコモが別に定める本アプリのアプリケーションプライバシーポリシーに規定する利用者情報のうち、お客さまによる本サービスのご利用にあたって本アプリ内に保存されている情報を指し、以下「アプリ内情報」といいます）は削除され、復元することはできません。なお、ドコモのサーバ内に保存されている情報（ドコモが別に定める本アプリのアプリケーションプライバシーポリシーに規定する利用者情報のうち、お客さまによる本サービスのご利用にあたってドコモのサーバ内に保存されている情報を指し、以下「サーバ内情報」といい、アプリ内情報と総称して、以下「利用者情報」といいます）については、ドコモ所定の期間経過後に自動的に削除されます。
- (4) アプリ内情報およびサーバ内情報は、名義変更または承継を行った場合でも自動的に削除されません。

第5条（料金）

- (1) 本サービスのご利用料金はかかりません。ただし、本アプリおよびそのバージョンアップ版のダウンロードを行った場合や、本アプリからドコモのサーバに対してつながりメンバーのメールアドレスの設定要求やつながりメンバーへのメールの送信要求が行われた際等にはパケット通信料がかかります。また、本サービスでは、定期的にサーバと通信を行うため、当該通信の都度パケット通信料がかかります。
- (2) 国際ローミング利用中におけるパケット通信料は、お客さまがパケット定額サービスをご契約されていても、パケット定額サービスの適用対象外となります（海外パケ・ホーダイまたは海外 1day パケが適用となる場合を除きます）。海外で本サービスをご利用になる場合は、通信料が高額となるおそれがありますので、ご注意ください。

第6条（利用中止等）

- (1) 本サービスのご利用中止を希望される場合は、本サービス対応端末から本アプリを削除、または初期化する必要があります。
- (2) 本サービス対応端末を変更し、変更後の本サービス対応端末にインストールした本アプリからつながりメンバーの登録を行うと、第4条第(3)項の定めにかかわらず、本サービス対応端末変更前に保存されたサーバ内情報は自動的に削除されます。
- (3) 本サービスでご利用の FOMA/Xi 契約等について改番等の事由が発生した場合で、本サービスを引き続きご利用になるには、本アプリを初期化する必要があります。

第7条（禁止事項）

お客さまは、本サービスのご利用にあたり、以下に定める行為を行わないものとします。

- (1) ドコモもしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権、その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (2) 第三者のプライバシーを侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (3) ドコモの設備に無制限でアクセスし、もしくは過度な負担を与える行為、本サービスの提供を不能にする行為、その他本サービスの提供もしくはその運営に支障を与える行為
- (4) ドコモの営業を妨害する行為、またはそのおそれのある行為、またはそれらのおそれがある行為
- (5) ドコモもしくは第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
- (6) 犯罪行為もしくは犯罪行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為
- (7) 本サービスを利用することによって得られる情報を、業として利用する行為または方法のいかんを問わず第三者の利用に供する行為
- (8) 本アプリを本サービス対応端末以外の端末（本サービス対応端末を不正に改造した端末を含みます）で利用する行為
- (9) 本アプリの逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング行為
- (10) 本サービスおよび本アプリを、ドコモ所定のアプリまたはサービス以外の他のアプリまたはサービスと組み合わせて利用する行為
- (11) 本アプリに付されている著作権表示およびその他の権利表示を削除または改変する行為
- (12) 上記の他、法令・本規則もしくは公序良俗に違反する行為、または違反するおそれのある行為

第8条（権利義務譲渡の禁止）

お客さまは、本サービスを利用する権利または本規則に関するお客さまの権利または義務を譲渡し、承諾させ、または担保に供することはできないものとします。

第9条（本サービスの利用上の制限）

- (1) ドコモは、次の各号に該当する場合には、本サービスの全部または一部の提供を中断または中止することがあります。この場合、ドコモは、第10条第(1)項に定める方法で事前にお客さまにその旨をお知らせします。ただし、緊急の場合またはやむを得ない事情によりお知らせできない場合は、この限りではありません。
 - ① 本サービスにかかるシステムの保守・点検を行う場合
 - ② 火災・停電等の事故、地震・洪水等の天災、戦争、暴動、労働争議等により、本サービスの提供ができない場合
 - ③ 本サービスにかかるシステムの障害等により、本サービスの提供ができなくな

った場合

- ④ ドコモが、運用上または技術上やむを得ず本サービスの中断または中止が必要であると判断した場合
- (2) ドコモは、前項に基づく本サービスの全部または一部の提供の中断、中止により、お客さままたはつながりメンバーその他の第三者に損害が生じたとしても、当該損害について、本規則または注意事項に別に定める場合を除き、責任を負いません。

第 10 条（本サービスに関する通知等）

- (1) ドコモは、お客さままたはつながりメンバーへのお知らせを行う場合、ドコモが適当と判断する方法でお客さまに通知またはドコモのホームページ上に掲示します。
- (2) ドコモは、次の各号のいずれかに該当する場合は、お客さまへドコモが適切と判断した方法にて公表または通知することにより、本規則の内容を変更することができるものとし、変更日以降はこれらが適用されるものとします
- ① 本規則の変更が、お客さまの一般の利益に適合するとき
 - ② 本規則の変更が、本契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

第 11 条（本サービスの変更、追加または廃止）

- (1) ドコモは、お客さまに事前に通知または周知することなく、本サービスの全部もしくは一部を変更、追加または廃止することがあります。
- (2) 前項にかかわらず、本サービスの全部もしくは一部の変更、追加または廃止がお客さまに重大な影響を及ぼすとドコモが判断した場合は、ドコモはあらかじめその変更、追加または廃止の内容について、第 10 条第 (1) 項に定める方法によりお客さまに周知するものとします。

第 12 条（著作権等）

- (1) ドコモが本サービスにて提供する情報および本アプリの著作権は、ドコモまたはその他の第三者に帰属し、本規則は、お客さまに対する何らの権利移転等を意味するものではありません。お客さまは、当該著作物を私的かつ非営利目的で本サービスを利用する目的に限り使用できるものとし、当該目的以外に使用してはならないものとします。また、お客さまは、著作権者の許可なく当該著作物の全部または一部を複製・複写・転載・改変し、または販売・再配布・送信可能化・公衆送信・貸与・譲渡・利用許諾等を行うことはできません。
- (2) お客さまは、本アプリを日本国外に持ち出す場合等、日本国または諸外国の輸出入に関する法令等（以下「輸出入関連法規」といいます）の適用を受ける場合には、輸出入関連法規を遵守するものとします。なお、お客さまは本項の規定に違反した行為に

より生じる問題についても、お客さまご自身の責任でこれを解決することとします。

第 13 条（本サービスに関する責任）

- (1) 本サービス対応端末、本アプリのバージョンアップまたは本サービス対応端末の OS のバージョンアップの有無等によって、お客さまがご利用できる各種機能の内容が異なる場合があります、ドコモはお客さまに対して本サービスの各機能の全ての利用を保証するものではありません。
- (2) 本サービスの利用に関連して、お客さままたはつながりメンバーまたは第三者との間で紛争等が発生した場合であっても、お客さまは自己の責任で解決するものとし、ドコモは責任を負いません。
- (3) ドコモは、本サービスの完全性・有効性・正確性・即時性・安全性等を保証するものではなく、また、お客さまの特定の利用目的や要求に対する適合性を保証するものではありません。
- (4) ドコモは、第 10 条第 (2) 項に基づく本規則の変更、または第 11 条に基づく本サービスの変更、追加もしくは廃止によりお客さままたはつながりメンバーその他の第三者に損害が生じたとしても、当該損害について責任を負いません。
- (5) ドコモは、本サービスに関してお客さまに対して損害賠償責任を負う場合であっても、その責任の範囲は、通常生ずべき直接の損害（逸失利益等を除きます）に限られるものとし、かつ、FOMA/Xi 契約等に基づく FOMA サービス/Xi サービスのうち、お客さまがご契約のサービスの 1 か月分の基本使用料に相当する額（お客さまが当該料金を無料とする施策の適用を受ける場合は、当該施策適用前の料金とします）を上限とします。ただし、ドコモの故意または重大な過失による場合はこの限りではありません。

第 14 条（反社会的勢力の排除）

- (1) お客さまは、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
 - ① 自ら（法人その他の団体にあつては、自らの役員を含みます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」といいます。）であること。
 - ② お客さまが法人その他の団体の場合にあつては、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - ③ お客さまが法人その他の団体の場合にあつては、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - ④ 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有するこ

と。

- ⑤ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- ⑥ お客さまが法人その他の団体の場合にあつては、自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

第 15 条（個人情報取扱い）

ドコモは、本サービスの提供にあたりお客さまの個人情報を取得した場合、ドコモが別に定める「お客さまの個人情報に関するプライバシーポリシー」および「アプリケーションプライバシーポリシー」に従い、取り扱います。

第 16 条（準拠法）

本規則の効力・履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 17 条（紛争の解決）

本規則または本サービスに関する紛争は、東京地方裁判所またはお客さまの住所地の地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

2014 年 3 月 25 日制定

2020 年 3 月 25 日改定

2021 年 3 月 26 日改定